

岩手県告示第17号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成24年1月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
岩手県立中部病院	北上市村崎野17地割10番地	免疫に関する医療	更生医療	平成24年1月1日
リリィ薬局藤沢店	一関市藤沢町藤沢字町裏180番地2		育成医療及び更生医療	〃
とうごう薬局	陸前高田市竹駒町字細根沢2番地4		育成医療及び更生医療	〃
とうごう薬局大船渡店	大船渡市猪川町中井沢23番地1		育成医療及び更生医療	〃
そうごう薬局高田店	陸前高田市米崎町字野沢17番地1		育成医療及び更生医療	〃